

消防職員のサングラス着用のお知らせ

職員の目の紫外線対策及び直射日光による事故防止のため、サングラスを着用することがあります。

サングラスについては私物（奇抜なデザインを除く）のもので対応し、緊急車両等の公用車運転中やドローン及びはしご車の機械操作中の直射日光、水難救助事案等で水面の反射など安全管理上必要な場面で着用してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

